

『医学館要秘録』下

町 泉寿郎

二松学舎大学

本稿は、慶應義塾大学医学情報センター富士川文庫に所蔵される『医学館要秘録』（請求記号490.7/Ig-1）の後半部分（58丁以下）を翻印したものである。資料の書誌や解題は前号「『医学館要秘録』上」を参照。前稿と同様、読者の便を図るため、原文をそのまま翻印するのではなく、句読点を補い、送り仮名を増加し、返読箇所をひらくなど、読みやすい表記に改め、かつ翻印本文中に底本における丁数をその改丁箇所に略記し（第五八丁表→58a）、底本に当り直す場合の便を図った。

（訳読本文）

多紀永寿院伺申し上げ諸掛合、并に御医師へ仰せ渡され58a]（白紙）58b]

此度拙者共医学館掛り仰せ付けられ候に付、導方の儀、最初起立の主旨、并に御入用米金割符等、巨細に相認め差出さるべく候。

此段伺相済み候に付申し達し候。以上。

六月十六日 問宮諸左衛門・中川勘三郎

多紀広寿院

医学館掛り支配の者申し渡し候間、別紙名面差進め申し候。且つ明十八日より御徒目付・御小人目付罷り越し、平生出付け候世話役の者残らず罷り出で候様御申し渡しこれ有るべく候。此段申し達し候。以上。

六月十七日 問宮諸左衛門・中川勘三郎

多紀広寿院 59a]

別紙

御徒目付 萩原藤十郎・山本庄右衛門

御小人目付 深山宇平太・片山善右衛門 59b]

覚

一六	巳	格致餘論・三因方	杉浦玄徳
二七	卯中	霊枢	福井立助
三八	巳	素問・病源候論	多紀安長
四九	卯中	本草綱目	田村元長
	巳	傷寒論・本事方	吉田快庵 60a]
五十		金匱要略・千金方	山本宗英

手紙を以て啓上致し候。然れば下され御葉唱へ方の儀に付窺ひ候処、別紙の通り仰せ渡され候。昨日御意を得べく候処、御製薬所御用にて時刻移り、今日此くの如くに御座候。以上。九月十三日別紙 御施薬と相唱へ候儀は相止め申すべく、御薬と相唱へ申すべき旨、仰せ渡されの趣其の意を得奉り候。九月十二日 多紀広寿院

御手紙拝見致し候。然れば下され御葉唱へ方の儀等に付、御伺ひ60b]成され候処、別紙の通り仰せ渡され候由仰せ聞けられ、承知致し候。以上。

子九月十三日 中川勘三郎・問宮諸左衛門

多紀広寿院殿

俗事役の者、勘定向き諸々相済み候帳面共、此度新役の者へ、昨五日引渡し申し候。此段御聞き置かれ此くの如く御座候。以上。十月六日

十月十日御書付写し 山崎宗運

医学館へ折々罷り出で、鍼術等の儀、御鍼医師共へ相談、取立て遣し候様に致さるべく候。委細多紀広寿院へ談ぜらるべく候。右の通り申し渡し候間、其の意を得られべく候。十月61a]

出火の節、御書物并に御薬種等持ち退き欠け付けの儀、黒罫方より医学館へ相廻り候様相成り申すべく候や。相成り申さず候へば、是迄申し付け候町人足へ申し付け置き申すべきや。

但し町人足にては御入用壱ヶ年六人掛りにて金三両相掛り、其上当時目印方披御入用も相掛り申し候。右御掛合に及び申し候。御評議下さるべく

候。以上。十一月 多紀広寿院

附札 御書面、出火の節駈付の儀、町人足の方然るべく存じ候。

十一月 中川勘三郎・間宮諸左衛門

丑三月十五日、摂津守御下げ、四月十日返上。61b] 書面伺の通り仰せ渡され、其の意を得奉り候。以来の儀は、四季四渡に請け取りべき旨、是又仰せ渡され其の意を得奉り候。丑四月八日 多紀広寿院

医学館にて下され御薬種代金の儀、壹ケ年分惣高金八拾兩の内、貳拾兩づつ四季に四度に請け取り奉るべき旨申し上げ、四度渡り御定に相成り候へ共、去去年は新規御取立ての事故、御薬種品数多く候に付、御買上方都合もこれ有る訳合申し上げます、同年四月壹ケ年分金八拾兩壹度請け取り奉り、段々に取揃へ、同年九月より御薬下され相初まり申し候故、去九月より当九月迄は右御薬種代金にて取り斗らひ仕るべき筈に御座候。然る処、右御薬種の内には用ひ方一様成らず候て、手近き薬は多く入れ候へ共、右様に62a] 壹度多く貯へ置き候ては蛀等にて手置きに困り候故、左様にも相成り申さざる品、又寒暑に付け時節にて入用に多少出来候品等も御座候。又々手遠き薬種も品々これ有り候処、囲ひ置き申さず候ては急用弁じ兼ね、且つふと病證に依り候ては存じ候外多く入用の儀もこれ有り候故、傍ら以て囲ひ置き申さず候ては相成り申さず候に付、遠薬種仕込み置き候品も多くこれ有り候。右の訳合に付、遠き薬種囲ひ置き候品々は囲ひこれ有り候へ共、差当り手近き品々并に時候にて多く入用の品々当時不足手支へ申し候。これに依て当九月以後渡りの分、此節取越し御下げ金成し下され候様仕りたく存じ奉り候。前書趣に付、当年壹年分取越し御下げ金に相成り候へば、其以後は御定の通りに居り申し候。尤も取越し候ても、去年御下げ金の内、62b] 当用の品は下し置かれ相成り候へ共、残りは遠き薬種にて相残りこれ有り候間、全く増金に相成り候筋にては御座無く候。畢竟御取立て初め故に御座候。これに依て此節先づ半年分御金四拾兩御下げ

下され候様仕りたく存じ奉り候。以上。

三月 多紀広寿院

丑四月五日、摂津守殿へ上る。同八日御下げ、承付致し、同十一日吉右衛門を以て返上。

書面申し上げ候通り仰せ渡され、承知仕り候。以来取究めは多紀広寿院、私共より申し談じ候様仕るべく候。

丑四月八日 間宮諸左衛門

間宮諸左衛門63a]

医学館御薬種差支へ候に付、右御手当て金此節兩度分御下げの儀、多紀広寿院相願ひ候書面一覽仕り候。学館にて病人療治の儀は去去年九月より相初まり候に付、当九月に至り御薬種代金相願ひ請け取り申すべき筈に御座候へ共、最初の儀これ有り候間、御薬種相揃ひ申す間敷やに存じ奉り候。勿論広寿院申し上げ候趣にては御前借の儀に御座候に付、御入用相増し候筋にもこれ無く、其上此度御下げ金これ有り候へば差支への御薬種買入れ、御薬種も居り候由に御座候はば猶更の儀に存じ奉り候間、広寿院相願ひ候通り兩度分金四拾兩御下げ下され候て然るべきやに存じ奉り候。尤も右の通り相成り候上は、以来の処急度取究め候様私共よりも申し談じ候様仕るべく候。則ち広寿院差上げ候書面壹通返上奉り候。63b] 此段申し上げます候。以上。三月 間宮諸左衛門

右書面、勘三郎儀遠国御用に付、諸左衛門一名にて申し上げます。達の案文、即日返事来る。

医学館御薬種差支へ候に付、御願の通り御薬種代金兩度分四拾兩、此度は下し置かれ候旨、摂津守殿仰せ渡され候。尤も以来取究めの儀は四季四度に請け取り候儀能々談じ申すべき旨、拙者へ仰せ渡され候。これに依て御達し申し置き候。以上。

四月八日 中川勘三郎・間宮諸左衛門

多紀広寿院殿

出火の節、医学館へ駈付人足の儀、去る子年十一月御掛合に及び64a] 候処、町人足の方然るべき旨仰せ聞けられ候に付、去十一月より当四月迄町人足六人相抱へ申し候。これに依て当年も猶又去年の通り駈付人足六人申し付くべしと存じ候。以来共年々右の通り相心得申すべきや、此段御掛合申し候。以上。十一月 多紀永寿院

出火の節、医学館へ駈付人足の儀、以来共書面の通り相成り候ても差支への儀これ無く候。

十一月 中川勘三郎・間宮諸左衛門

寅二月摂津守殿へ上る。同廿六日御下げ。

一 私共本草学研究仕りたく存じ奉り候に付、薬草木見習の為に相成り候間、申し合せ候て医学館御薬園修鋪相加へ、有来り薬草64b] 木猶更手入れ仕り、其上植え足し等仕り、見覚え候様仕りたく願ひ奉り候。以上。

寄合御医師

井関祐悦・岡本玄周・曾谷玄梁・木村元長
増田宗栄・河野良以・古田元愈・曲直瀬正隆
村田寿庵 65a]・野呂元忠

摂津守殿、寅七月朔日御下げ。多紀永寿院へ

奥御医師 桂川甫周

医学館へ折々罷り出で、家業の儀、外科御医師共へ相談じ、取立て遣し候様致さるべく候。委細多紀永寿院へ談ぜらるべく候。右の通り申し渡し候間、其の意を得らるべく候。

卯正月廿二日摂津守殿市之助を以て御下げ、承附同人を以て返上。

扣廻し 兵部少輔・摂津守・出雲守 摂津守

御書面の趣仰せ渡され候旨、承知仕り候。
正月廿二日 中川勘三郎

御書面の趣仰せ渡され候旨、承知仕り候。
正月廿二日 多紀永寿院 65b]

寄合御医師 栄元悱 吉田栄全

医業出精、一段の事に候。猶出精致可く候。

奥御医師 宗英悱 山本楊庵

奥詔寄合御医師 養安院悱 曲直瀬正隆

医業出精の趣御聴に達し、一段の事に候旨御沙汰に付、此上出精候様致べく候。右仰せ渡されの趣は何れも父共へ御書付相渡り候。66a]

扣廻し 兵部少輔・備前守・出雲守 摂津守

承附兩様共、右同断。

申し渡し候書付。

正月廿二日 寄合御医師 野間玄琢

医業出精の趣御聴に達し、一段の事に候旨御沙汰に候。猶此上出精候様致すべく候。

右御右筆部屋縁類に於いて、対馬守これを申渡し、列座これ無し、若年寄中侍座。

采女正殿より渡す。66b]

扣廻し 兵部少輔・備前守・出雲守 摂津守

承附兩様共、右同断。

小普請組支配へ

近藤左京支配 木村玄長

武田河内守支配 増田宗栄

阿部大学支配 関本寿徳

医業出精一段の事に候。猶出精候様致すべく候。以来小普請金は差出すに及ばず候。

近藤左京支配 道策悱 添田道周 67a]

右医業出精一段の事に候。猶出精致すべく候。

右の通り申し渡さるべく候。

右対馬守これを渡す。

辰三月医学館に於いて下され御薬、定式御入用金高増金願。

右医学館下され御薬種定式御入用の儀一件、下され数百人に限り候積もりに候。然る処、近頃迄は百人に満て申さず、四五拾人より六七十人迄病人これ有り候処、去る卯年より格別相増し、百人に餘り候程に罷り成り申し候。百人越え候はば余分は番外に立て置き、修行の御医師望み次第、自分薬にて療治稽古仕らせ候故、いつにても百人前の御薬にて御座候。然る処、御入用金高百人に百兩と御定御座候は、亥年中も医学館諸事御創業にて御67b] 試し同様の事に付、始めは先づ何事も少しめに仕り、惣体居り合候節其段申し上げ、追々全備仕り候様仕るべき旨度々仰せ渡され候事故、此下され御薬種も可なりに御間を合はせ候積もりを以て申年申し上げ候積もりにて、直に積もり立て申し上げ置き候事に御座候。勿論此積もりは、長崎除き薬種代金貳拾兩分御渡し下され候はば、同所にて唐人共より御買上げ御直段半減の割合を

以て御渡し下され候積もりにて御座候故、此積もりにては医学館にて下され御薬に御入用の分は除け置き、跡は御払ひに仕り、其年持渡りのこれ無き品、右御払金にて御買上げ仕り、流用仕り、可なりに御間に合せ候積もりにて御座候。然る処、其以後長崎除き薬種渡り方改まり、同所におゐる御払直段、落札の半減にて御渡し下され候 68a] 事に相成り候故、右御買上げ御直段等は余程相違仕り申し候に付、始めの御入用金高の積もりにては引き足り申さず候へ共、病人数少の内は何ヶ様にも取扱ひ、可なりに御間に合せ候事に御座候。卯年以来追々病人数相増へ、百人に充足仕り候。其上唐和薬種直段高直に相成り候故、旁ら以て甚だ不都合に相成り、去年は殊の外取扱ひ難儀仕り候事に御座候。右の趣に付、是迄定式御薬種代金高にては当年は取り斗らひ方出来仕らず候。これに依て御増金御下げ成し下され候様仕りたく願ひ奉り候。近来は修行に出席の御医師共別して出精仕り候に付、病人共全快の者も能く御座候故、殊の外一同有難がり罷り在り候。此御時節に病人数御減にも相成り候ては、世上共氣請け宜しからず、如何にも 68b] 候間、何卒是迄の通り百人にて差置かれ、御入用定式金百兩御増し下し置かれ候様仕りたく存じ奉り候。尤も是迄定式高百兩に候間、此上御増し金にて年々式百兩御定御座候へば、万代不易に相務め候儀に御座候。惣て百人の薬種代金式百兩積もりに仕り候へば、私体施薬仕り候員数にて御座候。私体可なりに仕り候ても右の趣御座候。下され御薬の儀は格別御薬も吟味仕り候事に御座候間、猶又所詮御試み同様成る是迄の御積もり高にては出来仕らず候。これに依て此度より右の通り御増し金成し下され候様仕りたく願ひ奉り候。以上。三月 多紀永寿院 辰年十月廿八日、撰津守殿、秋山松之丞を以て御勘定奉行へ 69a] 御下げ。御勘定所より廻し来る。承付相返す。

矢部彦五郎・小長谷能登守 これを承る。

御勘定奉行・多紀永寿院へ渡し候書付

多紀永寿院へ

医学館下され薬種料金百兩に候。追々病人相増し候に付、不足の由申し立てられ候。これに依て

願の通り当年より金百兩増し下され候。以来の定高に極め置き、此以後病人相増し候共、此金高にて取り斗らひ申さるべく候。尤も御勘定奉行へ談ぜらるべく候。

御勘定奉行へ 69b]

同文言

右の通り多紀永寿院へ申し渡し候間、御意を得らるべく候。

辰十月廿八日願ひ済 御薬種代御増し金

一 金百兩

内、金貳拾貳兩貳分・銀拾壹匁九分八厘

右は去る卯年差除き薬種代、長崎源右衛門へ相渡し申し候。

金三拾八兩貳分・銀六匁八分六厘

右は去る卯年残金、并に当年分薬店へ相払ひ申候。

金三拾五兩貳分・銀七匁貳分一厘

右は御勘定式御入用金の方へ返金皆済相成り申し候。

三口 〆金九拾六兩三分・銀拾壹匁五厘 70a]

差引き残り、金三兩・銀三匁九分五厘

右の通りに御座候。以上。

辰十月 山田孫右衛門・小暮又兵衛

巳正月十七日差出す。京都医師 池田瑞仙

右は講書仰せ付けられ候に付、昨十六日医学館へ罷り出で申し候。町奉行村上肥後守組同心富里権八郎差添へ候て罷り出で申し候。此段申し上げ置き候。以上。正月 山田孫右衛門・小暮又兵衛 撰津守殿へ永寿院より御届書面、心得に留め置き候。 70b]

京都医師 池田瑞仙

右瑞仙儀、昨十六日医学館に於いて対談仕り、承り糺し候。大人科にも小児科にても御座無く候。唐人戴曼公伝来痘瘡科にて候。是は則ち独立禅師と申し候唐僧に御座候。右流儀は一家の学にて、大抵は口授口伝のみに御座候。去り乍ら痘瘡之書處し申し候て、取長捨短申し候。これに依て痘瘡家の書物貳拾四五家の書物中より撰び取り候て一家立て候流儀にては御座候。尤も其内にて論は痘科鍵を重んじ、取法は活幼心法を重に取り申し候事の由申し聞け候。右の趣にて痘科鍵を講書

に仕らせ候や、又は会読に仕らせ候や存じ奉り候。会読71a]の方却て然るべく存じ奉り候。尤も猶又追々申し上ぐべく、先づ此段御届け申し上げ候。以上。正月十七日 多紀永寿院

巳二月九日備前守殿、永寿院へ仰せ渡され。是迄聖堂これ有り候神農、医学館へ引取り申すべき旨仰せ渡され候。俗事役孫右衛門差出す。

一 神農の像、御成年以前、当時昌平坂へ御引移りにて候や、其節の御振合何ヶ様の御事に候や、御答合はせ申したき旨御目付衆申し聞けられ候。若し又御振合相分り申さず候はば、年号月日斗りにても宜しく候間、仰せ聞けられ下さるべく候。71b]

神農像、元来雑司ヶ谷の御薬園にこれ有り候を、後護国寺の別堂へ移らせ候処、元禄十一年戊寅春聖堂構内に差置かるべき旨仰せ付けられ、四月廿六日護国寺より御徒目付式人差添へ遷座これ有り候。

右の通り留書にこれ有り、其外は相知れ申さず候。二月 林大学頭

二月廿七日、備前守殿、奈佐栄蔵を以て御下げ、奉後藤重次郎。

多紀永寿院

聖堂これ有り候神農像、医学館へ安置仕り候様仰せ渡され相済み候に付、来る廿八日遷座の積もりに御座候間、先格の通り御72a]徒目付式人・御小人目付式人、差添として出役仕り候様、御目付へ仰せ渡され下され候様仕りたく存じ奉り候。以上。二月 多紀永寿院

二月廿八日記し置く。

一 今廿八日聖堂より神農遷座これ有り候。右迎へ并に出役左の通り罷り出る。

一 医学館掛り御徒目付益山勝蔵・同御小人目付細野三次郎、当番方より出役御徒目付杉本五左衛門・同御小人目付鎌方幸吉。

一 神農御迎の為、多紀安長・俗事役小暮又兵衛・製薬の者式人・外式人、并に持人・人足拾人召連れ罷り越し、聖堂72b]にて林大学頭より多紀安長請け取る。

右一同附添ひ、昼八半時比遷座相済み申し候。

巳二月九日、撰津守殿、永寿院へ御渡し成され候御書付、心得に留め置く。

多紀永寿院へ

池田瑞仙

右逗留中、御手当として御扶持方五人扶持、并に一ヶ年金貳拾五兩の積もり、月割を以て下され候。其段申し渡さるべく候。尤も御勘定奉行へ談ぜらるべく候。

三月五日 池田瑞仙

右は寄合御医師仰せ付けられ、新規式百俵下し置かれ候旨、御右筆部屋縁類に於いて、伊豆守殿仰せ渡され候。73a]

一 医学館へ御薬願ひ出で候病人、難治の分は是迄直に相断り候へ共、遠方或は歩行等相成り難き病人態々願ひ出で候事に付、即席に断り候ても病人気力も落ち候事に付、以来両度も御薬下され候方に相成り申し候。尤も難治の趣は病人差添へ申す者と跡と申し含め、御薬差遣し候事。右は先達て彦五郎殿より勝蔵を以て快庵殿へ申し談じ申し候処、快庵殿、安長殿へも右の段相談の上、右の通りに相成り申し候。巳八月廿三日

撰津守殿へ十月五日進達、世話役弟子共出席。

先づ是迄の通り相心得申すべき旨、承知奉り候。十月九日 多紀永寿院73b]

是迄世話役医学館に於いて講釈仕る日は、銘々弟子共、御医師と混雑仕らず候様、講堂板椽又は入側の内明きこれ有り候処にて聴聞仕らせ候。以来も右の通り聴聞仕らせ候ても苦しかる間敷や伺ひ奉り候。以上。十月 多紀広寿院

住居の儀伺書。

先づ是迄の通り相心得申すべき旨、承知奉り候。十月九日 多紀広寿院

私住居の儀、医学館取建て候に付、手遠にては手都合宜しからず候間、医学館地面の内へ住宅仕りたく願ひ奉り候処、願の通り住宅仕るべき旨、安永二巳年五月水野老岐守殿仰せ渡され、只今74a]医学館地面千七百五拾坪余の内を以て、四百坪余の場所に私・安長住居仕り候。追々御改定も御座候御事に御座候処、如何仕るべきや、此段伺ひ奉り候。以上。十月 多紀広寿院

医学館に付心得の伺書。

先づ是迄の通り相心得申すべき旨、承知奉り候。十月九日 多紀広寿院

○一 医学館地面の儀、最初亡父学館取建ての儀申し上げ奉り候節願ひ奉り、明和二酉年亡父拝借仕り、翌戌年亡父儀病死仕り、跡式へ下し置かれ候節、同年九月学館地面も父時の通り私へ拝借仰せ付けられ候。然る処、去る寅年十月74b]以後は御改定の御事故、元拝借に候へ共、当時は御上の御地面と相心得罷り在り候。

□一 医学館内菜園中植付けこれ有り候菓草木は、出席の者共に見習はせ候様仕り候間、御菜園中にこれ有り候御品少々つ拝領仕りたき旨願ひ奉り候処、明和四年亥年願の通り御菓草木下し置かれ候旨、松平撰津守殿仰せ渡され候。拝領仕り植付け候品七拾弍種これ有り候。且つ又日光御門主より下され候品もこれ有り、其外郊山野より取寄せ候品、又遠国取寄せ候品、又買ひ請け候品もこれ有り候。右品の内一応拝領仕り候品もこれ有り候へ共、御改定以後は矢張御上の御菓草木と相心得罷り在り候。

一 医学館講堂儀、最初亡父自力斗りにて取立て候へ共、75a]間もこれ無く明和辰年大火の節焼失仕り候に付、安永二巳年再建の儀申し上げ候節、仰せ出だされ候御府内諸医師共より差出し候寄附銀に私足し銀仕り再建仕り候堂にて御座候。是を以て御改定以後は、御上の御講堂と相心得罷り在り候。

△一 当時法印・法眼・寄合・小普請等惣医師詰所の分、世話役相詰め候役所、其外勝手向き共、天明六午年百日内教育興行仕り候に付、私入用にて立て置き候儀にて甚だ龜末至極、小屋掛同前にて候へ共、先其儘差置き、可なりに御用向き相便じ候様仰せ渡され候事に御座候。右改定以後は是又御上の御役所と相心得罷り在り候。右の通相心得罷り在り候て然る可きや、此度新規出役の75b]者申し聞けられ候に付、此段伺ひ奉り候。以上。十月 多紀広寿院

十月九日撰津守殿御付札。

○ 召上られ候と申し達しこれ無き上は、是迄の通り拝借地と心得然るべき儀と存ぜられ候。

同断□ 是又上の御菓草木と心得にも及び申したき様ニ存ぜられ候。

同断△ 右兩条共、自分力にて出来仕り候分は、自分普請と心得方と存ぜられ候。撰津守

御門前後往来に付伺書。

是迄の通り相心得申すべき旨、承知奉り候。十月九日 多紀広寿院 76a]

医学館御門前通り并に御裏通共、去九月迄は全く私拝借地の儀に付、並びの通道半分は医学館掛りに相心得、向ひ側半分は町方掛りと相心得罷り在り候。御改定以後は御用屋敷向き側にもこれ有るべきやに存じ奉り候故、学館構へ際より外は町方掛り、隣家隣家境の儀も是又垣際より外ハ隣家掛りと相心得罷り在り候。弥々左様にて然るべきや。左候はば町奉行・御普請奉行へ右相心得罷り在り候様御達し置され候様仕りたく存じ奉り候。以上。十月 多紀広寿院

医学館菜園囲矢来等御修復省略、残金出来仕り候に付、先達て俗事役より申し立て候諸道具等調べ候処、76b]未だ餘金もこれ有り候に付、学館御門番人并に中間共看板等未だこれ無く候間、拵へ置き申したく候。仕様の儀は木綿黒染にて弍ツ、同花色にて弍ツ、別紙の通り印附置き申したく候。思召もこれ無く候はば、右餘金の内を以て申し付くべしと存じ候。これに依て御掛合に及び候。以上。已十一月 多紀広寿院

矢部彦五郎殿・小長谷能登守殿

御書面の趣、并に別紙合印の儀共、承知致し候。已十一月 矢部彦五郎・小長谷能登守 77a]

背の印 前の方兩ゑりの印 (合印) (合印)

右の通り、木綿看板四ツ共、白上りに染め置き申

したく候。以上。 巳十一月 多紀広寿院
 医学館表通り柵矢来・御門屋根葺替、并に葎修復
 一式、積もり金高の内にて減らし残金に御座候に
 付、役所向き諸道具等拵へ置き申したき旨先達て
 相伺ひ候処、伺の通り仰せ付けられ候に付、則ち
 左の通り相調へ申し候。 77b]

減り残り金高五両と銀六匁五分壹厘

内

- 一 金三分貳朱 大用箆筒壹ツ
- 一 金貳分銀五匁 白木長持壹棹 但棒共
- 一 銀三匁 長持錠鍵
- 一 金三分 蠟臺式本
- 一 金壹両壹分銀壹匁四分一厘 単看板四ツ

内 絹看板式ツ・木綿看板式ツ

ノ金三両三分貳朱銀拾貳匁四分壹厘

差引き残り、金壹両と銀壹匁六分 78a]

右残金壹両と銀壹匁六分、全て残金に御座候間、
 平日御賄ひ御入用の方へ組み述べ申し候に付、此
 段申し上げ候。猶又委細当暮御勘定帳面を以て申
 し上ぐべく候。以上。

巳十一月 長田八十五郎・小暮又兵衛
 覚

- 一 深川西平野町 医学館附き町屋敷壹ヶ所
- 右は去る廿二日神田佐久間町より出火の節類焼仕
 り候に付、此段御届け申し上げ候。以上。

十一月廿九日 長田八十五郎・小暮又兵衛
 医学館薬園掃除代金の儀、最初一ヶ年金三両 78b]
 づつの積もり申し上げ置き候処、手入等中々行届
 き申さず、殊の外荒れ申し候に付、先達て申し上げ
 候御入用残りを以て御修復出来仕り候へ共、是
 迄の通り年々手入行届申さず候ては程無く荒れ申
 候。且つ只今迄は素人へ掃除申し付け置き候処、
 薬草の出づる難草多く生ひ立ち候へば取紛れ薬草
 をも引抜き申し候に付、これに依て向後は薬草屋
 市左衛門と申す者へ申し付け置き候積もりに御座
 候。左候へば壹ヶ年掃除代并に年中手入れ、将又
 薬草の内絶え候品植え足し等迄一式請負、壹ヶ年
 分金六兩にて引請け申すべき旨右市左衛門申し候
 に付、金三兩最初申し上げ候通り御入用金の内
 にて差出し、残三兩は御薬種代金の内より差出し申
 すべしと存じ候。思召も御座無く候はば当月分よ

り差 79a] 出し申したく存じ候間、此段御掛合に
 及び候。以上。 十一月 多紀永寿院
 矢部彦五郎殿・小長谷能登守殿

御書面、医学館薬園草取り掃除入用、年々金
 五兩づつ内貳兩は御薬種代金の内より御渡し
 これ有り候様御掛合の趣承知致し候。右の通
 り御渡しこれ有り候ては、御薬種代の方差支
 へ候儀これ無く候はば、存じ寄これ無く候。
 以上。 十二月 矢部彦五郎・小長谷能登守

右十二月廿六日下げ札挨拶致され候。 79b]

巳年十月朔日堀田撰津守殿仰せ渡され候。
 小石川御薬園にて製候御薬種の内、養生所御下げ
 に相成り候間、請け取り療治相用ひ候様御医師へ
 達せらるべく候。請け取り方の儀は多紀永寿院へ
 申し談じ、猶又相伺ひ候様致さるべく候。尤も岡
 田左門・芥川小野寺へも談ぜらるべく候。

右の通り町奉行へ申し談じ候間、談ぜらるべく候。

一 養生所出役御医師

本 井上玄丹・村岡玄起

外 西玄哲・村山春重

眼 笠原 養泉 80a]

御庭方見習 鎌田庭雲・小川文左衛門

右の者へ書面の御薬下され候事。

寛政十年年二月廿日

- 一 小石川御薬園にて製し候御薬種の内、養生所
 出役御医師へ御下げに相成り候間、請け取り療治
 仕るべき旨先達て仰せ渡され候。然る処右御薬
 種、御医師老人分貳拾五斤の積もり医学館請け取
 り相渡し申すべき旨伺ひ奉り候処、伺の通り仰せ
 渡され候に付請け取り置き、昨廿日相渡し申し候。
 尤も以来共年々医学館に於いて相渡し候事に相成
 り候間、此段御承知置き下さるべく候。以上。 80b]

午二月廿二日 多紀永寿院

矢部彦五郎殿・小長谷能登守殿

医学館附き町屋敷の儀申し上げ候書付。

多紀永寿院

先達て神農像持ち除き欠け附け人足増人の儀願ひ
 奉り候処、掛り御目付へ申し談じ候様仰せ聞けら
 れ候に付、則ち相談仕り、猶又左に申し上げ候。

一 医学館御付き町屋敷三河町・小石川・深川三ヶ所にて納まり高最初壹ヶ年金四拾兩の積もりに御座候処、三河町は壹ヶ年金三拾兩実相納まり候へ共、小石川・深川兩所共場末にて御座候故追々明き地多く、其上深川西平野町は去る巳年十一月類焼仕り、納まり高相減81a)じ、且つ町方七分の出銀并に町入用多く相掛り申し候。尤も月々増減御座候へ共小石川・深川兩所にて壹ヶ年金四兩貳分程づつ相納まり申し候。左候へば前書積もり高年々金 兩 づつ不足仕り候。これに依て小石川片町・深川西平野町式ヶ所引替へ願ひ奉るべく候へ共、相応の場所見立て候儀手間取り申すべきも斗り難く存じ奉り候間、此度右式ヶ所共差上げ奉り、御蔵にて年々金拾兩づつ御下げ成し下され候様仕りたく願ひ奉り候。左候へば此度願ひ奉り候増し人足六人手当金の儀も最初御積もり高の内を以て抱へ置き、并に有来り人足増し共々都合拾貳人の者医学館へ相詰め候。跡にて万一居宅類焼等仕り候共、定式諸雑用残金81b)にて手当仕り、別段御下げ金願ひ奉らず候様取り斗らひ仕るべく候間、何卒願の通り仰せ付けられ下さるべく候様仕りたく存じ奉り候。以上。

午三月 多紀永寿院

寛政十年年四月五日桔梗の間に於いて摂津守殿仰せ渡され候御書付写し。

千田玄知へ

千田玄知

医学館へ相詰め、多紀安長・山本宗英・吉田快庵通り勤めらるべく候。これに依て御扶持方拾五人扶持これを下さる。

右書面、四月七日能登守殿、大八へ御下げ、退刻御同人へ返上。

御番医師82a) 千田玄知

右玄知儀、医学館世話役仰せ付けられ、御礼廻りの儀は御月番御老中方并に御本丸若年寄衆残らず罷り越し申し候。尤も世話役手伝仰せ付けられ候節は、御掛り若年寄衆斗り罷し越し申し候。見合に留め置き申し候。

午四月十一日 山中大八・矢村繁八郎

先達て御掛合申し候、医学館に於いて医書素読指南の儀、左の通り相極め申し候。

寄合御医師 土岐寛庵82b)

同断 森雲南

小普請組瀧川長門守支配 福井益之進

奥御医師快庵実子 吉田栄菴

奥御医師宗運養子 山崎宗徳

西丸奥御医師琢玄実子 古田察玄83a)

御番医師卜菴実子 遊佐九伯

同 安貞実子 喜多村安正

小普請組室賀老岐守支配道有実子 千賀道栄

同 同人支配自仙養子 吉田自琢83b)

右の通り句読相授け候旨申し上げ、此節より素読相始め申し候に付、御達し申し候。以上。

午五月 多紀永寿院

矢部彦五郎殿・小長谷能登守殿

医書素読指南日割

一六 山崎宗徳・千賀道栄

二七 吉田栄菴・古田察玄84a)

三八 土岐寛庵・遊佐九伯

四九 喜多村安正・森雲南

五十 福井益之進・吉田自琢

素読書物

素問・靈樞・難経・傷寒論・金匱要略・

十四経發揮・大成論の類84b)

右の外儒書 四書 五経の類

右の通りに御座候。以上。 午五月

五月廿四日

一 千田玄知、来る廿七日より金匱要略二七の日講釈已上刻より相始め候。

一 医学館世話役御医師詰所、暑気の砌り風抜けこれ無く、凌ぎ兼ね候に付、北の方裾通りへ窓老ヶ所明け申したく候。思召も御座無く候はば申付くべしと存じ候。此段御掛合に及び候。以上。

五月 多紀永寿院85a)

矢部彦五郎殿・小長谷能登守殿

御書面御掛合の趣、存じ寄これ無く候。以上。 五月 矢部彦五郎・小長谷能登守

此度医学館に於いて医書素読相始め候に付、指南致し候者へ御賄ひ日々式人づつ差出し申し候間、此段御達し申し候。且つ又出役御小人目付へ御賄

ひ差出し候儀、去年中御掛合に及び候処、別段御扶持方もこれ有り候趣にて御断りに御座候。然る処御徒目付支度の儀も暑寒の凌ぎのため差出し候様相成り候間、御小人目付も同様に付、暑寒の凌ぎにも相成るべく候間、御賄ひ 85b] 差出し申すべしと存じ候。思召もこれ無く候や、今一度御掛合に及び候。以上。 五月 多紀永寿院

医学館に於いて素読始始め候に付、指南致し候者へ御賄ひ日々式人づつ差出され候趣、承知致し候。且つ又出役御小人目付へも御賄ひ差出さるべき儀、去年中御掛合の処、御扶持方もこれ有り候間、御断りに及び候処、暑寒凌ぎのため御徒目付へ御賄ひ下され候事故、右同様御小人目付へも御賄ひ下さるべき旨、御掛合の趣承知致し候。以上。
五月 矢部彦五郎・小長谷能登守 86a]

右書面式通、能登守殿御下し成され、下げ札致し六月朔日八十五郎へ相渡す。

伏羲・神農・黄帝の三皇は医家の祖にて、唐土には儒家の学校に孔廟これ有り候。始めて医家の学校に三皇廟を建て置き、孔廟始めて積奠の儀を行ひ候事に御座候。然る処、医学館講堂の内以前より神農像並に伏羲・黄帝の神主、歴代名医の木牌もこれ有り、且つ去已年より講堂神農像安置仰せ出され候に付候ては別しての儀、已に前々より聖堂にて年々積奠の儀行はれ候御儀に候へば、何卒以来医学館にても積奠興行仕り候様仰せ付けられ候様仕りたく存じ奉り候。尤も三皇廟積 86b] 奠の儀は明・清の会典に委しく相見え候へ共、殊の外大壮成る儀に付、右の趣を斟酌仕り、至て軽き仕法にて興行仕り、祭器並びに一式費の儀は惣御医師共より少々宛寄納仕らせ相弁じ申すべきやに付き存じ奉り候。これに依て此段願ひ奉り候。以上。 五月 多紀永寿院

矢部彦五郎殿・小長谷能登守殿

右願書、撰津守殿御差戻し成され、御差図はこれ無く、御医師申し合はせ積奠行ひ候儀は勝手次第の事。

荻野典葉大允 87a]

右は医学館に於いて講書仕るべき旨、一昨二日撰津守殿仰せ渡され候に付、此段御達し申し候。

六月四日 多紀永寿院

矢部彦五郎殿・小長谷能登守殿

六月十三日

医学館神農像、非常の砌持除きの節、油筆并に御挑灯御附けの儀願ひ奉り候書付 多紀永寿院去已年聖堂より医学館へ迁座これ有り候神農像、非常の砌持除き候節、油筆御座無く候に付、花色絹にて御紋附に仕り拵へ置き申したく存じ奉り候。御入用の儀は定式御賄料 87b] の内より差出し候様仕るべく候。且つ又高張御紋附御挑灯式張、是又持除キ用意として御下げ下され候様仕りたく存じ奉り候間、此段願ひ奉り候。以上。

午六月 多紀永寿院

右書面、撰津守殿、長谷川弥左衛門を以て御下げ成され候に付、林大学頭へ問合はせ差遣し候書面、左の通り。

去已年聖堂より医学館へ迁座これ有り候神農像、聖堂にこれ有る節、非常持除き候砌、御紋附油筆并に御紋附高張挑灯等御用ひ候や、御取扱方委しく承知致したく、此段御問合に及び候。以上。

六月十四日 小長谷能登守・矢部彦五郎 88a]

林大学頭殿

神農像、昌平に御座候節、非常持除きの砌、御紋附油筆、同断高張挑灯用ひ候やの旨御問合はせ、承知致し候。昌平坂にての取扱ひ、無地の油筆相用ひ候て御紋附用ひ候儀御座無く候。且つ高張の儀、迁座方張度に相成り候御紋附にて、右は聖像御厨子の前に立候に限り、其餘は迁座方自分紋附にて御座候。元来神農像の儀、聖像四配と違ひ昌平坂にては至て軽き取扱ひに仕来り、外持退きの席に持出し候振合ひ故、取扱ひ方廉立ち候儀は御座無く候。此段御報の為此くの如くに御座候。以上。 88b] 林大学頭

矢部彦五郎殿・小長谷能登守殿

左の書面、七月廿八日、能登守殿御直に撰津守殿へ御進達相成り候。右の趣、仙次郎へ仰せ聞け候。去已年聖堂より医学館へ迁座これ有り候神農像、非常の砌持除き候節、御紋附花色絹油筆并に御紋附高張二張相用ひ申したき旨、多紀永寿院相願ひ

候。書面御下げ成され候に付、神農像聖堂にこれ有り非常持除き候の節の儀、林大学頭へ承り候処、前々より無地の油筆相用ひ、高張の儀は聖像御厨子の前へ立 89a」に候に限り御紋附高張挑灯二張相用ひ、其餘は遷座方自分紋附相用ひ候旨、林大学頭申し聞け候。右に付相考へ候処、聖堂にて神農像取扱ひ候とは意味も違ひ、医道御立ての趣にも相響き、諸医信仰相増し候はば出精の励みにも相成るべく、殊に非常の節夜中は別して混雑仕り候儀、其上当時医学館の儀は役所にも離れ候場所故、御道具類御預け宅下げ等仕置き候とは訳も違ひ候儀に付、御紋附高張御挑灯二張請け取り相用ひ候様仰せ渡され候ても外に相障り候儀も御座有る間敷やと存じ奉り候。花色絹油筆の儀は御紋附これ無き方却て然るべく存じ奉り候間、無地の油筆医学館付き御入用金の内にて出来 89b」相用ひ候儀は勝手次第致すべき旨仰せ渡され候て然るべきやに存じ奉り候。尤も同役一同評議仕り候処、書面の通に御座候。則ち御下げ成され候書面返上仕り候。以上。

七月 矢部彦五郎・小長谷和泉守

書面願の通り、檳榔子御払に下し置かるべき旨仰せ渡され、承知奉り候。以上。

七月二日 多紀安長

御払檳榔子の儀に付、申し上げ候書付。多紀安長檳榔子御払ひに下し置かれ候様願ひ奉り候処、願の通り仰せ付けられ有難き仕合せに存じ奉り候。然る処医学館にて下され御薬の方相用ひ候檳榔子、此節甚だ残り少に相成り候に付、何卒五斤斗も私共 90a」へ下し置かれ候振合を以て、御下げ下され候様仕りたく存じ奉り候。尤も御代料の儀は定式御薬種料の内にて相納まり候様仕るべく候。

一 医学館にて下され御薬、病人百人の外は寄合御医師・御番医師・小普請御医師兼ねて申入れ置き、銘々請け持ち施薬仕り候処、是又当時檳榔子差支へ難儀仕り候旨、相成るべく候はば御有合はせ残らず医学館へ御下げ成し下され、施薬仕り候者共斗り、私共へ下し置かれ候御振合を以て御払下し置かれ候様仕りたく存じ奉り候。割り渡し候はば老人前少分の儀には御座有るべく候へ共、新渡り下り候迄の用ひ料程には相成り申すべく、且

つ施薬仕り候規模も相立ち、一同有難く存じ奉るべく候。仍て此段願ひ奉り候。以上。90b」

六月 多紀安長

寄合御医師安貞養子 湯川安道

右跡目仰せ付けられ候。

右安貞儀、一代寄合に付、安道は小普請組瀧川長門守支配仰せ付けられ候。 七月四日

八月四日 御番医師 人見高栄

淑姫君様御医師、91a」右仰せ付けられ候。

八月十五日 京都医師 荻野典葉大允

御薬一包、右御白書院御次御昼縁に於いて、初めて御目見仰せ付けられ候。

八月廿九日 橘宗仙院・同隆庵

隆庵取来り候御切米、隠居料としてこれを下さる。右願の通り隠居仰せ付けられ、相違無くこれを下さる旨、奥に於いて仰せ付けられ候。

八月廿日来る。91b」

医学館神農像、非常の節持退き用意として、油筆并に御紋附御挑灯の儀願ひ奉り候処、油筆の儀は是迄の通り無地に仕り、御紋附御挑灯の儀は御断り差出し請け取り申すべき旨、当月七日撰津守殿仰せ渡され候間、此段御承知置き下さるべく候。且つ油筆并に桐油共定式御入用金の内を以て拵へ申し付くべしと存じ候。思召もこれ無く候や、御掛合に及び候。 八月 多紀永寿院

矢部彦五郎殿・小長谷和泉守殿

御書面御紋附御挑灯の92a」儀、承知致し候。并に油筆・桐油共定式御入用金の内を以て出来候儀、存じ寄これ無く候。
午 八月 矢部彦五郎・小長谷和泉守

八月二日、撰津守殿長谷川孫左衛門を以て御下り、承附返却、和泉守返上。

書面、奥医師へ下され候除き葉種の儀、橘宗仙院・多紀永寿院承付の通り仰せ渡され候に付、書面の趣、長崎表へ申し遣すべき旨仰せ渡され、承知仕り候。
午八月朔日 中川飛驒守

矢部彦五郎・小長谷和泉守これを承る。92b]

書面願の通り仰せ渡され、有難く其の意を得奉り候。以上。七月廿七日

除き菓種の儀に付願書 橋宗仙院・多紀永寿院 奥御医師へ下し置かれ候長崎除き菓種、元金高式百五拾兩にて、御匙取扱の者式拾兩、本道・小児科は拾五兩づつ、本道・小児科の部屋住并に雑料分は拾兩づつ下し置かれ候儀に御座候処、寛政丑年仲ケ間供人数少に御座候折柄、医学館御改定の御時節に付、右の明き式拾兩分これ有り候を、医学館にて下され御薬の方へ振向け候様仰せ渡され、年々式十兩分除き菓種医学館へ93a] 引取り申し候。然る処其後追々仲間共召し出され、別して去春中西丸御付き多く人数仰せ付けられ、当時西丸にて仲間共針科除き式拾八人に御座候に付、除き菓種元金高に満て申さざる者多く御座候。右に付、何卒以来医学館へは新規別段に式拾兩分御附成し下され、仲間共方へは前々の通り式百五拾兩分残らず下し置かれ候様仕りたく存じ奉り候。一体除き菓種の儀、長崎御改正以前は御蔵入直段にて下し置かれ候処、御改正以後は町人へ御払ひ落札直段半減にて下し置かれ、元直段甚だ嵩み候故、元高残らず頂戴仕り候者も以前に比べ候へば菓種少分に御座候処、元高満て申さざる者は誠に名目斗りの者これ有り、甚だ難渋仕り候。又医93b] 学館の儀は除き菓種下し置かれず候て、右唐菓種類残らず御当地薬店より御買上げに仕り候へば定式御薬種御入用金にては引足り申さず、是又甚だ差支へ申し候。これに依て抛どころ無く前文の趣願ひ奉り候儀に御座候。以上。

七月 橋 宗仙院・多紀永寿院

撰津守殿、十月四日長谷川孫左衛門を以て御下げ。医学館付き町屋敷引替の儀願ひ奉り候書付。

多紀永寿院

去る巳年聖堂より医学館へ迁座これ有り候神農像、非常の節持ち退き手当て仕り置き申したく存じ奉り候に付、当時抱へ置き候欠け附け人足の儀、振合を以て別段六人相抱へ申したき旨、94a] 且つ人足共万一類焼仕り候節は、類焼の者へ斗り老人分金式兩づつ御手下し置かれ候様、先達て

より相願ひ候に付、御下げ金の儀別紙の趣当春中願ひ奉り候処、御目付へ相談仕り候様仰せ渡され候に付、則ち相談仕り候処、去々辰年医学館御普請にて勘弁作略仕るべき旨申し聞け候に付、種々勘弁相加へ候へ共、一体小石川・深川両所の地代金壹ケ年合金拾兩の積もり相成り居り候処、両所共明き地これ有り候上、町入用等相掛り候に付、壹ケ年四五兩宛相納まり候間、年五六兩づつは御定金よりは不足仕り罷り在り候に付、如仰様勘弁仕り候ても御定金不足仕り居り候儀御座候へば、人足給金并に類焼の手当迄は差遣し難く存じ奉り候。左候へば迎も人足共相願ひ候94b] 儀を打捨て置き候ては氣請けにも宜しからず罷り成り、以後近辺出火の節人足共の儀に付万一不揃罷り成り候ては甚だ差支へ候儀に付、類焼の節の手当取極め差遣し申したく種々工夫仕り罷り在り候処、此節芝口新町塩留橋際に奥女中表使小山上り町屋敷、間口六間壹尺五寸・奥行式拾間五尺五寸の場所相応の上りに御座候間、何卒小石川・深川両所の町屋敷と御引替へ下され候様仕りたく願ひ奉り候。左候へば新規召抱へ候人足給金并に類焼の節差遣し候手当金、其外少々臨時の御入用これ有り候ても御下げ金願ひ奉らず流用仕り御間に合ひ存じ奉るべく候間、相成るべき儀に御座候はば前書の町屋敷御引替へ下され95a] 候様仕りたく願ひ奉り候。これに依て別紙絵図面御覧に入れ奉り候。以上。

午十月 多紀永寿院

矢部彦五郎・小長谷和泉守これを承る。

町屋敷引替願の儀、表使小山上り屋敷は引替相成り難く候間、神農像持除き人足手当の儀是迄の通り定式入用の内を以て取り斗らひ、若し類焼の者これ有り定式入用の内にて手当行届かず候はば、其節の時宜により別段申し上ぐべき旨仰せ渡され、承知奉り候。以上。十二月廿八日 多紀永寿院 神農像持除きの儀申し上げ候書付。

多紀永寿院95b]

神農像持除きの儀願ひ奉り候処、相成難き旨仰せ渡され候に付、欠け附け人足増し人の儀、左の趣願ひ奉り候。

一 非常の節、有来り神農像并に献納御書物、其

外諸帳面持除きのため、寛政四子年欠け附け人足六人抱へ置き申し候。尤も御手当金の儀は、医学館諸雑用金の内より壹ヶ年壹人分給金壹分・看板股引代として金壹分、都合六人分金三兩に相定め抱へ置き申し候。

一 去る巳年聖堂より遷座これ有り候神農像、非常の節の持除き手当り置き申したく存じ奉り候。これに依て右の外に人足六人、前書の振合を以て抱へ置き申したく存じ奉り候。尤も給金其外看板代共に六人分一ヶ年金三兩宛御下げ金御座候へば96a] 宜敷御座候へ共、何れも人足共医学館の御門前に住居仕り候者共故、万一類焼等仕り候はば、御手当として有来り人足共々都合拾貳人分、壹人前金貳兩づつの積もりを以て金貳十四兩下し置かれ候様仕りたく存じ奉り候。左候へば此度願ひ奉り候人足御手当金一ヶ年金六兩づつ御下げ金下し置かれ候へば、前書雑用金の内にて遣し来り候六人分給金三兩の外に、此度御下げ金六兩の内より増し人足六人分手当三兩差遣し、残金三兩は積金に仕り、右申し上げ候人足共類焼の節、手当金に差遣し申したく存じ奉り候。尤も最初より人足共類焼の節御手当の儀相願ひ候へ共、是迄近辺出火もこれ無く候故、先づ可なりに差置き候処、去冬中医学館近辺度々96b] 出火にて、人足共残らず家事相構はず早速欠け附け相詰め罷り在り候儀に付、万一欠け附け相詰め候跡にて類焼の者も御座候はば、前書の通り御手当金下し置かれ候様、去冬出火の以後強ひて相願ひ申し候へ共、神農持除きの儀願ひ奉り候儀に付、願ひの通り仰せ付けられ候へば人足等抱へ置き候にも及び申さず候間其儘差置き候へ共、持除き仰せ付けられ候儀相成り難く、欠け附け人足増し人の儀願ひ奉り候間、前書の通り壹ヶ年金六兩づつ御下げ成し下され候様仕りたく存じ奉り候。勿論積金貳拾四兩出来仕り候以後類焼も御座無く候はば餘金の分は上納仕るべく候間、何卒願ひの通り仰せ付けられ下し置かれ候様仕りたく願ひ奉り候。以上。97a]

午正月 多紀永寿院

書面申し上げ候趣、多紀永寿院承附の通り仰せ渡され候旨、承知仕り候。

矢部彦五郎・小長谷和泉守

撰津守殿 小長谷和泉守・矢部彦五郎

多紀永寿院差上げ候書面式通、并に絵図面御下げ成され候に付一覽仕り候処、去る巳年聖堂より医学館へ遷座これ有り候神農像、非常の節持除き手当として、欠け附け人足六人分の外別段六人召抱へ置き申したき旨、右人足共は近所にて抱へ置き候間、銘々宅を捨置き欠け附け候儀に付、万一類焼仕り候節は類97b] 焼の者へ斗り壹人分金貳兩づつ御手当として下し置かれ候様、先達て永寿院度々相願ひ候へ共、去々辰年医学館普請の節も格別の御下げ金もこれ有り候間、御定金の内にて勘辨仕り取扱ひ候様私共より申し談じ置き候に付、種々勘弁相加へ候へ共、一体医学館付き町屋敷深川・小石川兩所にて地代金上り高壹ヶ年拾兩の積りに相成り居り候処、兩所共明き地これ有り候上、町入用多く相掛り候に付、壹ヶ年金四五兩づつ相納まり候間、年々不足仕り候故、如何様勘弁仕り候ても前書人足手当出来し兼ね甚だ差支へ候に付、種々工夫仕り罷り在り候処、此節芝口新町塩留橋際にて奥女中表使小山上り町屋敷これ有り、地代金も相応に上り候趣98a] 御座候間、深川・小石川兩所の町屋敷と右小山上り町屋敷と御引替へ下され候へば、欠け附け人足手当金并に其外少々臨時の入用これ有り候も御下げ金等願ひ奉らず流用仕り御間に合はせ申すべく候間、町屋敷御引替へ願ひ奉り候旨御座候間、評議仕り候処、御手当の内年々金高不足仕り候故、是迄度々修復等或は臨時入用も御座候御は勘弁仕り兼ね、御下げ金相願ひ候様にも相成り、実に余儀無く相聞こえ候上、一体年々不足の儀にも御座候へば、旁ら以て永寿院願ひの通り町屋敷御引替へ御座候方然るべきやに存じ奉り候。尤も此度御引替へも下され候上は此上成る丈勘弁仕り、臨時入用の外修復等の儀に付容易に御下げ金98b] 下し置かれざる旨仰せ渡され候方にも御座有るべく候やに存じ奉り候。則ち御下げ成され候書面式通并に絵図面共返上仕り候。以上。十月 矢部彦五郎・小長谷和泉守

午十月十四日来ル。

御書面の趣、多紀永寿院へ掛合ひ候処、差支の儀これ無き旨申し聞け候。これに依て御答に及び候。

十月 矢部彦五郎・小長谷和泉守

矢部彦五郎殿・小長谷和泉守殿 中川飛驒守

拙者支配所村々野生の薬品、是迄村方にて弁ぜざる者99a」多く、薬品に適ふと存知候もの江戸薬店へ送り候ても甚だ下直に買取り候故、採聚候手間・諸失脚にも引合ひ申さず候に付、弥々野生の薬品出し候者もこれ無く候間、百性共農業外の助成にも相成るべき品其儘捨て置き、且つ当時薬種高直の節薬用足るべき品々空敷埋り候儀然るべからずやと存じ候に付、追々取調べ、差当り半夏多き村方より右品採聚、医家へ相渡し薬用試みさせ候処、一体製法は宜しからず候へ共、気味厚く用立ち候間何程にても望みの者これ有るべき旨申し聞け候に付、先づ此節半夏重に採聚、其外猶試みさせ少々つつ採らせ候品もこれ有り、追々撮しの上往々共広く採聚、郡代役所より医学館へ相送り、医学館にて薬種問屋へ入99b」札これを取り候上直段取極め、其趣郡代役所へ通達これ有り候へば、郡代役所より代銀取替へ村方へ相渡し、薬種は望みの医家へ医学館にて相渡し、尤も医家に望みこれ無き所は薬種問屋共へ相渡し、右代銀は七月・十二月式季に買取り候者銘々より直に郡代役所へ相納め候はば、村方も相当の直段を以て即利を得候事故助成に相成り、医家にも薬店より買上候よりは下直にて買取り候事故、双方の為に宜しく、一体広く取扱ひ候様相成り候へば人倫の助けに相成り候儀に付、旁々右の通り取り斗らひ候様致したく存じ候。左候ても医学館におて差支への筋はこれ有る間敷や。差支へもこれ無き儀に候はば、右の趣伺の上、採聚候薬種は追々医学館へ相100a」廻し申すべしと存候。これに依て此段御掛合に及び候。以上。 午十一月

中川飛驒守掛合書面相添達す。

別紙の通り、中川飛驒守より掛合これ有り候間、医学館に於いて差支への儀もこれ無く候や否や、下げ札にて御申し聞けこれ有るべく候。以上。

十月十二日 矢部彦五郎・小長谷和泉守
多紀永寿院殿

別紙中川飛驒守より御掛合書面遣され、一覽致し候処、差支への儀これ無く候。これに依て下げ札を以て御答申し候。以上。

十月十四日 多紀永寿院100b」
矢部彦五郎殿・小長谷和泉守殿

下ヶ札 書面の趣、差支へこれ無く候。以上。
午十月 多紀永寿院

伊豆守殿

午十月廿五日、長谷川孫左衛門を以て御下げ、承付致し、多紀永寿院方へ同廿六日差遣し、同人承付、同廿七日伊豆守殿へ長谷川孫左衛門を以て返上候旨、安長申し聞け候。

書面伺ひ候趣、双方為にも相成るべく、重畳の事に思召し候間、先づ一兩年も試み、旁々伺の通り取り斗らひ、弥々様子宜敷連綿101a」仕るべき趣にもこれ有り候はば、其節の趣猶又申し上ぐべき旨仰せ渡され、承知奉り候。

午十月廿二日 中川飛驒守

矢部彦五郎・小長谷和泉守 これを承る。

支配所村々野生薬品の儀に付相伺候書付。

中川飛驒守

私支配所村々野生の薬品、是迄村方にて弁ぜざる者多く、薬品に適ふと存知もの江戸薬店へ送り候にも甚だ下直に買取り候故、採聚候手間・諸失脚にも引合ひ申さず候に付、弥々野生の薬品採聚候者御座無く、百性共農業外の助成にも相成るべき品其儘捨て置き、且つは当時薬品高直の時節、薬101b」用に足るべき品々空敷埋り候儀も然るべからざる儀と存じ奉り候間、追々取調べの上先づ差当り半夏多き村方より右の品々採聚し、医学館へ相渡し試みさせ候処、製方は宜しからず候へ共一体気味厚く用立ち候間、何程も望みの者これ有るべき旨申し聞け候よし。右に付、手広に採聚仕り候はば往々御国益にも相成るべく存じ奉り候旨、御勘定組頭金沢瀬兵衛申し聞け候。私組附きの者耆人村々相廻し、足弱等にて農業の働き方の相成り兼ね候老人・子供へ申し教へ、半夏重に掘り取

らせ、其外にも試みさせ少々づつ採聚し置き候種類もこれ有り候間、追々薬症撮しの上猶手広に採聚候はば、往々人命の助にも相成るべき儀と存じ奉り候。これに依て右薬種類捌き方の儀取調べ候処、私方より102a] 医学館へ相送り、医学館にて薬種問屋共入札これを取り直段取極め、其趣郡代役所へ申し越し候へば、郡代役所より代銀取替へ村方へ相渡し、右薬種は望みの医家へ医学館にて相渡し、医家にて望みこれ無き品は薬種屋共へ相渡し、右代銀は七月・十二月式季に、買取り候者共銘々より直に郡代役所へ相納めさせ候はば、村方にては是迄捨て置く野田に枯れ朽ち候品、相当共直段を以て、掘り採り候分量に応じ即利得られ候事故、足弱の老人子供の稼ぎにも相成り、一体農業外格別の助成にも相成り候儀にこれ有り、且つ医家にては薬店より買上げ候よりは下直買取り候上、品柄に寄り却て薬功勝れ候も御座有るべく、旁々双方の益に相成り、一人人命の助けにも相成り候儀に付、右の通り102b] 取り斗らひ候様仕りたく、医学館掛り御目付へ掛合に及び候処、右の趣相成り候ても医学館に於いて差支への筋これ無き旨、多紀永寿院申し聞け候旨掛り御目付申し聞け候間、先づ此節採聚し置く御薬品類医学館へ相送り、右主法の通り取捌き、以来年々農業繁多にこれ無き時節、又薬種収納の匂気等見斗らひ、組附きの者村々へ相廻し、成るべき丈野生の薬品類弥々手広に採聚させ、医学館に於いて取捌き候様仕りたく存じ奉り候。これに依て此段相伺ひ申し候。以上。 午十月

野生薬斤数取調候書付。 中川飛驒守

覚 103a]

- 一 半夏 百貳拾六貫七百七拾目 此斤数凡五百七斤余 但し壹斤二百五十目の積もり
- 一 苦辛貳貫貳百目 此斤数凡八斤余 但し右同断
- 一 柴胡 壹貫百三拾目 此斤数凡四斤余 但し右同断
- 一 大戟 五貫四百五拾目 此斤数凡二拾壹斤余 但し右同断
- 一 香附子 九百六拾目 此斤数凡三斤余 但し右同断

- 一 蒼朮 三貫貳百拾目 此斤数凡十貳斤余 但し右同断 103b]
- 一 茯苓 壹貫目 此斤数凡四斤 但し右同断
- 一 前胡 七百拾目 此斤数凡二斤余 但し右同断
- 一 桔梗 三百目 此斤数凡一斤余 但し右同断
- 一 忍冬 五貫六百貳拾目 此斤数凡二拾二斤余 但し右同断
- 一 玄参 九拾目
- 一 砂参 六拾目余 104a]
- 一 地骨皮 五拾目余
- 一 升麻・地榆 貳百七拾目余
- 一 いぼた 三升

右は私支配所村々野生薬の内、先に試みさせ此節採聚し置き候分、書面の通りに御座候。以上。

午十月

中川飛驒守より差上げ候別紙書面式通、伊豆守殿、長谷川弥左衛門を以て御下げ成され候間、承附致され、其御方より御返上これ有るべく候。以上。

十月二十六日 小長谷和泉守・矢部彦五郎 104b] 多紀永寿院殿

午十一月二日御下げ、同五日摂津守殿へ布施内蔵丞を以て返上、同十一日同人を以て同下げ、翌十二日返上。

矢部彦五郎・小長谷和泉守 これを承る。藝州広嶋町医師星野良悦、医学館へ罷り出で候儀伺書。 多紀永寿院

藝州広嶋町医師 星野良悦

右良悦儀工夫にて人骨全形細工仕り候品持参仕り、当時は当地に罷り在り候処、近々帰国仕り候由。右細工真に迫り、骨節機関の様子一覽仕り置き候へば、有益の筋もこれ有るべきに付、医学館に於いて105a] 御医師一同へ見せ申したく存じ奉り候。然る処、右取立て当人仕らず候ては出来兼ね候間、右細工物に差添へ、良悦儀医学館へ罷り出で候て苦しからず候や、此段伺ひ奉り候。以上。

十月 多紀永寿院

摂津守殿半切に相認む書面

藝州広嶋町医師 星野良悦

書面申し上げ候通、多紀永寿院へ仰せ渡され候旨仰せ渡され、承知仕り候。十一月十一日 矢部彦五郎・小長谷和泉守 105b]

矢部彦五郎・小長谷和泉守

多紀永寿院差上げ候書面、御下げ成され候に付、一覽仕り候処、藝州広嶋町医師星野良悦工夫にて、人骨全形細工仕り候。当地へ持参、右人骨医学館に於いて御医師一同へ見せ置き候へば有益の筋も御座有るべく候の処、右人骨全形の儀は良悦取立て仕らず候ては出来兼ね候に付、医学館へ罷り出で候様仕らせたま旨、右に付相調べ候処、一体医学館講堂の儀、寛政四子年十月重に御医師家業取立て候様、且つ陪臣・町医師共出席の儀は勝手次第仕るべき旨、永寿院へ仰せ渡され候由。然る処、御医師重に仕り候には、創業の儀に付、甚だ混雜仕り候故、居り合候内、陪臣・町医師共出 106a] 席の儀は見合せ申したき旨、翌丑年正月永寿院申し上げ候処、其通り仰せ渡され、其後御医師の方最早居り合候に付、陪臣・町医師共も出席仕らせ候ても然るべきやの旨、同八寅年十一月永寿院申し上げ候処、先づ是迄の通り暫く見合せ候様仰せ渡され候旨に御座候へば、其身の修業にも相成り難き筋に存じ奉り候へ共、先達て町医師目黒道琢会読・講釈等罷り出で候に見合せ候へば、良悦儀も其身修行の為罷り出で候訳には御座無く、畢竟右細工物御医師へ見せ置き候へば有益の筋に相成るべきに付、全く細工物に付罷り出で候由に御座候間、伺の通り医学館へ差出し候ても苦しからざる旨仰せ渡され然るべきやに存じ奉り候。私共評議仕り候処、書面の通りに 106b] 御座候。則ち御下げ成され候書面返上仕り候。以上。

十一月 矢部彦五郎・小長谷和泉守

午十一月十日彦五郎殿へ俗事役差出す。

奥詰御医師 杉本忠温

右医学館へ罷り出で講書仕るべき旨申し渡し候間、貴意を得らるべく候。

右当月六日井伊兵部少輔殿御書付を以て仰せ渡され候。

杉本忠温儀、外科にて西丸奥御医師に候処、此度奥詰仰せ付けられ、忠温一代本道転業仰せ付けられ、是迄取来り候御番料は其儘下し置かれ候旨、

土圭の間に於いて御老中御列座、戸田采女正殿仰せ渡され候。此段も御心得の為御 107a] 達し申し候。以上。 午十一月 多紀永寿院

矢部彦五郎殿・小長谷和泉守殿

午十一月廿九日 菊之間 寄合医師山本宗英 右は御臺様御ヒ仰せ付けらる。

小普請御医師望月三作より差出し候医書拾四部、医学館に於 107b] いて書写仰せ付けられ候間、左の面々へ写しの儀申し談じ候。此段御承知置き下さるべく候。

小普請御医師 谷辺泰安

御番医師卜庵倅 遊佐九伯

小普請御医師 千賀道栄 以上

十二月 多紀永寿院 108a]

矢部彦五郎殿・小長谷和泉守殿

一 蝦夷地野生の押葉本 四冊

一 同所産物箱入 貳拾三品

右の品、医学館附与致し置き候様、堀田撰津守殿御下げ成され候に付、此段御達し申し候。以上。

午十二月 多紀永寿院

矢部彦五郎殿・小長谷和泉守殿

四月六日 小野蘭山

右蘭山儀、医学館に於いて読書仕るべき旨、昨日堀田撰津守殿 108b] 御書付を以て仰せ渡され候に付、蘭山へ申し渡し候。則ち御書付写し、別紙御達し申し候。以上。 四月 多紀永寿院

矢部彦五郎殿・小長谷和泉守殿

多紀永寿院へ

小野蘭山

医学館に於いて講書致し候様申し渡すべく候。

小野蘭山儀、御手当の儀願ひ奉り候。小野蘭山右蘭山儀、医学館に於いて講書中、御扶持方・雑用等 109a] 下され候様仕りたく願ひ奉り候。以上。

四月三日 多紀永寿院

四月六日撰津守殿、田中吉蔵を以て御下げ、四月十一日同人を以て上る。十二日同人を以て御下げ、承附返上。

書面伺の通り相心得申すべき旨仰せ渡され、承知奉り候。以上。

四月十二日 多紀永寿院

席順の儀伺書。 多紀永寿院

昨日、御番医師千田玄知儀、医学館世話役、多紀安長・山本宗英・吉田快庵同様相勤め申すべき旨仰せ付けられ候。寄合医師野間玄琢儀、世話役手伝相勤め罷り在り109b」候。寄合医師、御番医師と申す席順に御座候へ共、玄知儀は本役、玄琢儀は手伝に御座候間、医学館に於いては玄知、玄琢と申す席順に相心得申すべきや伺ひ奉り候。以上。

四月六日 多紀永寿院

書面申し上げ候通り、永寿院へ仰せ渡され候旨仰せ渡され、承知仕り候。

四月十二日 矢部彦五郎・小長谷和泉守

書面多紀永寿院申し上げ候、御番医師千田玄知儀、医学館世話役相勤むべき旨仰せ付けられ候処、寄合御医師野間玄琢儀、世話役手伝相勤め罷り在り候間、寄合医師、御番医師と申す順に御座候処、玄知儀は本役、玄琢儀は110a」手伝に付、医学館に於いては玄知、玄琢と申す席順に相心得申すべきや伺ひ奉り候に付、相調べ候儀、類例等も御座無く、寄合医師、御番医師と申す順には御座候へ共、医学館限りの席順に御座候へば、永寿院相伺ひ候通り、本役玄知、手伝玄琢と申す順に取扱ひ申すべき旨仰せ渡され然るべきやに存じ奉り候。右の通り仰せ渡され候ても外向きへ相障り候筋は御座有る間敷やに存じ奉り候。尤も同役一同評議仕り候処、書面の通りに御座候。則ち御下げ成され候書付、返上仕り候。以上。

四月 矢部彦五郎・小長谷和泉守

四月七日 小野蘭山 110b」

右蘭山儀、一昨五日医学館地面内家作へ引移り申し候に付、此段御達し申し候。且つ同人逗留中御手当として、御扶持方・雑用金別紙の通り下され候旨、一昨五日堀田撰津守殿仰せ渡され、則ち御書付写し御達し申し候。七月七日 多紀永寿院

矢部彦五郎殿・小長谷和泉守殿

小野蘭山

右逗留中御手当として、御扶持方五人扶持、并に老ヶ年金式拾五兩月割を以て下され候間、其段申し渡さるべく候。尤も御勘定奉行談ぜらるべく候。111a」

○一 部屋住にて、月次・五節句出で候訳の事。

△一 小普請御医師、月次・五節句出で候訳の事。

□一 卯年御褒美の趣、渡され候事。

委細に訳申し聞け候事。

○ 寄合の家にて、法眼仰せ付けられ候者の俸儀は、五節句・月次罷り出でたき旨相願ひ候へば、仰せ付けられ候由。

△ 小石川養生所出役の小普請御医師は、五節句・月次罷り出でたき旨相願ひ候へば、仰せ付けられ候由。

□ 小普請御医師は、医業出精の段御誉これ有り、五節句・月次御礼罷り出で候様仰せ渡されこれ有り候儀もこれ有り。

四月廿五日撰津守殿、近藤吉右衛門を以て御下げ、下げ札致し、翌廿六日111b」同人を以て返上。

小長谷和泉守 これを承る。

小野蘭山儀、宅に於いて会読仕る段、伺ひ奉る書付。

小野蘭山弟子の内、御当地へ罷り出で候者、并に追々入門仕り候者もこれ有り候に付、宅に於いても会読仕る段申し聞け候。当時医学館地面の内罷り在り候に付、此段伺ひ奉り候。以上。

四月廿五日 多紀永寿院

書面小野蘭山儀、逗留中、医学館地面に罷り在り候へ共、別段に入口もこれ有り候上、学館とは境垣も御座候間、医学館出入の者と入交り候儀御座無く候に付、弟子共へ会読仕り候ても苦しからず、尤も差支への儀は御座無く候へ共、去り乍ら、112a」格別夜更け候迄は夜講等は差扣へ候方にも御座有るべきやに存じ奉り候。

四月 矢部彦五郎・小長谷和泉守

右下げ札文言の内、格別夜更け候夜講等差扣へ候と申す処、差し心得居り申すべく候間、其段は仰せ渡されず候旨、撰津守殿布施蔵之丞を以て、右

書面御下げ仰せ渡され候旨、未五月朔日和泉守殿御下げ成され、承附退刻同人を以て上る。翌二日内蔵之丞を以て上る。彦五郎殿御産穢に付、和泉守殿一名にて承附致し候。五月四日 112b]

小野蘭山、宅に於いて会読仕りたき旨申し聞け候に付、相伺ひ候処、伺の通り堀田撰津守殿仰せ渡され候に付、蘭山へ申し渡し候。此段御承知置き下さるべく候。以上。五月 多紀永寿院

矢部彦五郎殿・小長谷和泉守殿

未五月十三日御医師出精の者へ御褒美願書。

寄合御医師・小普請御医師、并に惣御医師俸共の内、家業出精仕り候者相調べ、別紙名面差上げ奉り候。一統出精の規模に相成り、向後の励みにも相成り候間、罷り成るべき候儀御座候はば、去る卯年正月廿一日被仰付候通り、113a] 御褒美御座候様仕りたく願ひ奉り候。以上。

三月 多紀永寿院

家業出精仕り候に付、月次五節句御礼罷り出で候様仰せ付けられ然るべきやの者共、左の通りに御座候。

小普請組 渡辺平十郎支配 村上良安

同 仙石弥平衛支配 田沢玄作

医学館世話役手伝相勤め罷り在り候

奥御医師宗英倅 山本楊庵

同 快庵倅 113b] 吉田栄庵

西丸奥御医師 元達倅 太田元愈

同 西育倅 小野西節

奥外科 意伯倅 津軽良栄

同 甫周倅 桂川甫謙

奥御医師 宗運倅 山崎宗徳 114a]

奥口科 一甫倅 堀本好益

家業出精仕り候に付、御詞の御褒美成され然るべきやの者共、左の通りに御座候。

寄合御医師 秦寿命院

同 森雲南

同 馬嶋瑞伯

小普請組 室賀老岐守支配 114b] 岡寿庵

同 仙石弥平衛支配 東宗朔

同 溝口相模守支配 奈須玄竹

同 山口勘兵衛支配 杉枝仙良

同 戸田中務支配 和田春長

同 渡辺平十郎支配 湯川安道 115a]

同 同人支配 福井益之進

寄合御医師 松庵倅 河野良以

同 宗悦倅 塙仲庵

御番医師 卜庵倅 遊佐九伯

同 真庵倅 坂三益

同 玄寿倅 115b] 瀧野為伯

小普請組室賀老岐守支配 道有倅 千賀道栄

右の通りに御座候。以上。三月 多紀永寿院

五月廿六日 寄合医師

小普請医師

奥医師倅

寄合医師倅

御番医師倅 116a]

右年始・五節句・月次等御礼罷り出で候儀は、願の通り罷り出で候儀に候や、又は家柄或は又法眼等に候へば差別もこれ有り候儀に候や。右の趣委細下げ札にて御申し聞け候様致したく存じ候。以上。五月廿六日 小長谷和泉守・矢部彦五郎

多紀永寿院殿

代々寄合家柄の者斗り、初めて御目見え仰せ付けられ候節、引続き年始・御節句・月次御礼罷り出で候儀、願の上罷り出で申し候。代々寄合にてこれ無き分は、御奥法眼の倅にても、同様に願書は差出し候へ共、年始御礼斗りに罷り出で候様、116b] 御下げ札にて仰せ渡されこれ有り候。代々寄合の家柄にてこれ無き奥医師倅共、五節句・月次等御礼に罷り出で候儀は、是迄家業格別出精の者上聞に達し、御褒美として仰せ付けられ候御振合にて候。小普請医師五節句・月並御礼等に罷り出で候も、右同様にて候。

五月廿七日 多紀永寿院

矢部彦五郎殿・小長谷和泉守殿

右下げ札相分り兼ね候に付、猶又下げ札取直し差遣し、翌廿八日下げ札致し、俗事役持参。117a] 代々寄合家柄の者斗り、初めて御目見え仰せ付けられ候節、引続き年始・五節句・月次御礼、願の上罷り出で候。一代寄合より法眼仰せ付けられ候者、并に一代寄合の医師共、年始・五節句・月並御礼罷り出で申し候。小普請医師、年始御礼に斗り罷り出で申し候。五節句・月並御礼罷り出で候

儀は、是迄家業格別出精の旨上聞に達し、御褒美として仰せ付けられ候御振合にて罷り出で申し候。奥医師の悴、又法眼にても代々寄合の家柄にこれ無き分は、初めて御目見え仰せ付けられ候節、引続き年始・五節句・月並御礼に罷り出で候儀願書御差出し候へ共、年始御礼に斗り罷り出で候様御下げ札にて仰せ渡されこれ有り候。代々117b]寄合の家柄にこれ無き奥医師の悴、五節句・月並御礼罷り出で候儀、小普請同様にて候。代々寄合家柄の悴斗り、初めて御目見え仰せ付けられ候節、引続き年始・五節句・月並御礼、願の上罷り出で申し候。一代寄合の悴、并に法眼仰せ付けられ候悴共、年始御礼に斗り罷り出で申し候。御番医師共初めて御目見え仰せ付けられ候へば、年始御礼斗り罷り出で申し候。五月 多紀永寿院

小普請医師、小石川養生所其外出役相勤め候者は、年始・五節句・月次等御礼、願の上罷り出で候や、其外何の訳合これ有り、右御礼罷り出で候儀等も候はば、是又承知致したく存じ候間、下げ札にて御申し聞け候様致したく存じ候。以上。

五月廿六日 小長谷和泉守・矢部彦五郎
小普請組支配中

小普請医師、小石川養生所其外出役相勤め候者は、年始・五節句・月並等御礼、願の上罷り出で候や、其外何の訳合これ有り、右御礼罷り出で候儀等も候や、是又御承知成されたく候間、下げ札にて御挨拶申し達すべき旨、御書面の趣承知致し候。取調べ候て御意を得べく候。以上。

五月廿六日 小笠原若狭守 118b]
矢部彦五郎殿・小長谷和泉守殿

五月十五日摂津守殿御直に御下げ、取調べの上六月十八日御直に返上。
御褒美これ有り然るべきやの者共名面。

多紀永寿院

家業出精仕り候に付、月次・五節句御礼罷り出で候様仰せ付けられ然るべく候やの者共、左の通りに御座候。

小普請組 渡辺平十郎支配 村上良安

医学館世話役手伝相勤め罷り在り候

奥御医師 宗英悴 山本楊庵 119a]

家業出精仕り候に付、御詞の御褒美成し下され然

るべきやの者共、左の通りに御座候。

寄合御医師 馬嶋瑞伯

小普請組 仙石弥兵衛支配 田沢玄作

同 室賀壱岐守支配 岡寿庵

同 溝口相模守支配 奈須玄竹

同 山口勘兵衛支配 119b] 杉枝仙良

同 戸田中務支配 和田春長

同 渡辺平十郎支配 湯川安道

同人支配 福井益之助

奥御医師 快庵悴 吉田栄庵

奥御外科 意伯悴 津軽良栄 120a]

同 甫周悴 桂川甫謙

奥御鍼科 宗運悴 山崎宗徳

奥御口科 一甫悴 堀本好益

家柄に付月次・御節句御礼罷り出で候

寄合御医師 松庵悴 河野良以

御番医師 卜庵悴 遊佐九伯

同 真庵悴 120b] 坂三益

小普請組室賀壱岐守支配 道有悴 千賀道栄

右の通り御座候。以上。

五月 多紀永寿院

右同断御褒美の儀願ひ奉り候書付。多紀永寿院当三月中、御医師出精仕り候者共貳拾六人へ、御褒美の儀願ひ奉り候処、右申し上げ候者共家業出精の儀、兼ねて御聞き及びもこれ有り候へば其規模は相立ち居り、御褒美と申 121a] ず儀は重き御儀に候処、此度申し上げ候は、去る卯年より人数多く、且つ奥御医師共悴小普請より人数多く、何れも一統気受も如何敷候やに付、猶又精選仕り申し上ぐべき旨仰せ聞けられ候に付、極々扱ひ別紙十九人申し上げ奉り候。尤も去る卯年には二拾七人申し上げ候処、御糺しの上にて候や、其内八人御褒美成し下され候。此度は再応募をも遂げ候儀に御座候へば、何卒罷り成るべく候はば、右拾九人残らず御褒美御座候様仕りたく願ひ奉り候。

一 近来医学館御改定仰せ出だされ候後は、別して惣御医師一統相励み出精仕り候儀に御座候。其内小普請御医師の分出精仕り候者共、遂に御番医師仰せ付けられ 121b] 候に付、当時は小普請の内には出精の者少なき方に罷り成り、又奥御医師悴共の分近来出精の者多く御座候へ共、小児科を

除き召出され候者共御座無く候に付、自然と当時
多人数に罷り成り候儀に御座候。

一 御番医師の内、出精の者多く御座候へ共、何
れも近頃小普請より召出され候者に付、此度は御
褒美の儀願ひ奉らず候。猶其内出群の者は追て可
申し上げ奉り候。以上。 五月 紀永寿院
右同断、中村玄種儀に付願ひ奉り候書付。多紀
永寿院 122a]

高式拾人扶持 小普請組森川織部支配 中村玄種
右中村玄種儀、年輩にて格別才氣勝れ候者には御
座無く候へ共、家業向き篤く出精仕り、相応に御
用立ち申すべきやに存じ奉り候。且つ八十に及び
候老母これ有り候処、小身にて勝手向き別して不
如意罷り在り候。孝養も行届き兼ね候段、玄種儀
常々相嘆き、老母儀何卒玄種儀相応の御奉公をも
相勤め、勝手向きも相応に取続き出来候を見候て
身を終り申したき心願にて御座候段承り及び申し
候。是迄御番医師并に養生所出役御人撰の節、支
配よりも申し上げ候儀これ有り候由。又私よりも
申し上げ候儀も御座候共、御足 122b] し高これ有
り候儀に付、召出されず候。前文の趣にて御座候
処、当時御番医師本道老人減じこれ有り候間、罷
り成るべき御儀御座候へば、御憐愍を以て御番医
師仰せ付けられ候様仕りたく願ひ奉り候。以上。

五月 多紀永寿院

六月廿九日

是斎百一撰方廿卷 宋・王璆著 一部十冊
右の書、去年七月板行仕り段伺ひ奉り候処、伺の
通り仰せ渡され、此節出来仕り候に付献上仕りた
く、医学館へも一部献納仕る段、御用番京極備前
守殿へ願書進達仕り 123a] 置き候。此段申し上げ
置き候。以上。 六月 御番医師 千田玄知

未年六月廿九日撰津守殿三河弥を以て御渡し。

矢部彦五郎・小長谷和泉守へ

小野蘭山

当地へ罷り下り候に付、御手当として三十人扶持
下され候。生涯当地に住居致し、物産筋の御用勤
むべく候。

右の通り申し渡し候間、其意を得らるべく候。

未年六月廿九日撰津守殿御渡し。

多紀永寿院へ 123b]

京都町医 小野蘭山

当地へ罷り下り候に付、御手当として三十人扶持
下され候。生涯当地に住居致し、物産筋の御用相
勤むべく候。

右の通り申し渡さるべく候。

右同断御書取り。

小野蘭山儀、物産の御用相勤むべき旨、別紙の通
り仰せ付けられ候間、御扶持請け取り高等の儀、
其外都て引受け取扱ひ申さるべく候。居宅向き補
理等も致し候はば、相応御手下下さるべく候へば、
其段も相心得取り斗らひ候様致さるべく候事。

右式通、撰津守殿永寿院へ御渡し成さるべく候
処、当時病 124a] 氣に付、安長へ御渡し。然る処、
当番に付、山本宗英医学館へ罷り出で、同人申し
渡し候。

未年七月廿六日、安長より達はこれ無く候へ共、
心得に留置く。

多紀永寿院

右願の通り隠居仰せ付けられ、家督相違無く安長
へ下し置かれ、数年出精相勤め候に付、安長取来
り候式百俵は隠居料として下し置かれ、気分宜敷
節は御機嫌伺ひ罷り出づべく候。

多紀安長

一 医学館の儀は永寿院通り引請け世話仕るべく
候。これに依て御扶持方三拾人扶持下され候。

右土圭の間に於いて京極備前守殿仰せ渡され候。
124b] 七月廿六日

書付老通。 御番医師 千田玄知

是斎百一撰方 宋・王璆著 一部十冊

右の書献上仕りたく、医学館へも献納仕りたき段
兼ねて願ひ置き候処、願の通りたるべき旨、御附
札を以て京極備前守殿仰せ渡され、有難き仕合せ
に存じ奉り候。右御吹聴旁々申し上げ置く。以上。

七月廿七日 千田玄知

小野蘭山儀、御序での節御目見えの儀多紀安長相
願ひ候処、未七月廿三日御目見え仰せ付けられ
125a] 候旨、撰津守殿布施蔵之丞を以て安長へ仰
せ渡され候処、同廿七日左の通り井伊兵部少輔殿
御書付を以て仰せ渡され候。

多紀安長へ

小野蘭山

明廿八日

御目見の序でこれ有り候間、五ツ時御城へ差出さるべく候。公方様・大納言様へ、扇子一箱宛差上げ候様致さるべく候。

未八月五日

医業出精の趣御聴に達し、一段の事に候旨御沙汰に候。猶又出精致すべく候。

寄合医師 馬嶋瑞伯 125b]

右仰せ付けらるる旨、御右筆部屋縁類に於いて老中列座、対馬守これを申し渡す、若年寄中侍座。伊豆守殿 御渡し成され候段、撰津守殿布施蔵之丞を以て御下げ。

向き向きへ渡し候書付。

奥医師 快庵悴 吉田栄庵
意伯悴 津軽良栄
甫周悴 桂川甫謙
宗運悴 126a] 山崎宗徳
一甫悴 堀本好益

医業出精の趣御聴に達し、一段の事に候旨御沙汰候。猶此上出精候様致すべく候。

寄合医師 松庵悴 河野良以

御番医師 卜庵悴 遊佐九伯

同 真庵悴 坂三益 126b]

医業出精一段の事に候。猶出精致すべく候。

右召通の書付を以て、父共へ堀田撰津守殿これを渡す。

小普請組支配へ 渡辺平十郎支配 村上良安療治出精の趣相聞こえ候に付、以来五節句・月次御礼差出すべき旨仰せ出だされ候。

山口勘兵衛支配 杉枝仙良

戸田中務支配 和田春長 127a]

仙石弥兵衛支配 田沢玄作

溝口相模守支配 奈須玄竹

室賀壱岐守支配 岡 寿庵

渡辺平十郎支配 福井益之助

室賀壱岐守支配 道有悴 千賀道栄 127b]

医業出精一段の事に候。猶出精致すべく候。

右の通り申し渡さるべく候。

未八月九日撰津守殿中沢辰之助を以て御下げ、翌十日長谷川弥左衛門を以て返上。

矢部彦五郎・小長谷和泉守これを承る。

多紀安長へ

多紀安長

医学館の儀、父永寿院通り引請け世話仕るべく候。これに依て御扶持方三十人扶持これを成し下さる。右土圭の間に於いて、堀田撰津守殿これを渡す。

十月十八日 128a]

御番医師 小普請組溝口相模守支配奈須玄竹
御番外科 同 仙石弥兵衛支配 村山玄重

右仰せ付けらるる旨、御右筆部屋縁類に於いて伊豆守これを申し渡す、若年寄中侍座。同十九日医業出精に付御番医師仰せ付けられ、二十人扶持これを下さる。奥医師快庵悴 吉田栄庵 128b] 右同断に付、御番外科仰せ付けられ、二十人扶持づつこれを下さる。

同外科 甫周悴 桂川甫謙

同 意伯悴 津軽良栄

右仰せ付けらるる旨、右筆部屋縁類に於いて伊豆守これを申し渡す、若年寄中侍座。

未十月廿六日 小野蘭山

右蘭山儀、当七月初めて御目見え仰せ付けられ候に付、引続き年始・八朔・五節句・月次御礼登城 129a] 仕らせたき旨、当七月中願書差出し候処、願の通り当月十五日兵部少輔殿仰せ渡され候。且つ御目見相済み候儀に付、以来帯刀仕らせたき段、是又当九月中願書差出し候の処、願の通り帯刀仕らすべき旨撰津守殿右同日仰せ渡され候に付、此段御達し申し候。以上。未十月 多紀安長

矢部彦五郎殿・小長屋和泉守殿

書面何の通り、山崎宗運代講悴宗徳罷り出で候様仰せ渡され、承知奉り候。以上。申正月廿六日 多紀安長 129b]

撰津守殿申年正月廿二日御下げ、同廿五日御了簡書共布施蔵之丞を以て返上。彦五郎殿御役替に付一名。

医学館代講の儀に付伺ひ奉り候書付。多紀安長 医学館講書、奥御医師の分御用向きこれ有り候節

は、差掛り休講に相成り候儀度々にては、出席御医師自然と出精の情りにも相成り宜しからず候に付、以来代講の者立て置き、差掛り本講の者御用向きにて差支へ候節は代講仕り、闕席これ無き様取り斗らひ候儀は相成り申す間敷やの旨仰せ渡され、承知奉り候。右に付一同申し談じ、銘々代講杉本忠温・千田玄知、其外手伝の内にて立て置き、以来休講これ無き様仕方相立て申候。然る処山崎宗運130a] 経絡穴所取りの儀斗りは、相勤め申すべき者差当り御座無く候。これに依て宗運悻宗徳儀、兼ねて出精仕り、己に去八月中御伺の御褒美下し置かれ候程の者に付、宗運儀御用向きにて闕席仕り候節は、宗徳儀罷り出で、代り相勤め苦しかる間敷や、此段伺ひ奉り候。以上。

申正月 多紀安長

撰津守殿正月廿九日藏之丞を以て御下げ、承付致し、即刻同人を以て返上。

書面申し上げ候通り、仰せ渡され候旨承知仕り候。正月廿九日 小長谷和泉守

小長谷和泉守130b]

多紀安長申し上げ候書面、御下げ成され候に付一覽仕り候処、医学館に於ける講書、奥御医師の分御用向きこれ有り候節は、差掛り休講に相成り候儀度々にては出席御医師自然と出精の情りにも相成り宜しからず候に付、以来代講の旨立て置き、差掛り本講の者御用にて差支へ候節は代講仕り、闕会これ無き様相成り申間敷やの旨仰せ渡され候由に付、一同申し談じ銘々代講杉本忠温・千田玄知、其外手伝の内にて立て置き、以来休講これ無き様仕方相立て候由。然る処山崎宗運経絡穴所取りの儀斗りは代り相勤め申すべき者差当りこれ無き由。これに依て宗運悻宗徳儀兼ねて出精仕り、己に去八月中御褒美御座候程の者131a]に付、宗運儀御用向きに付闕席仕り候節は宗徳儀罷り出で、代り相勤め苦しかるまじきや伺ひ奉り候旨に御座候。右に付相考へ候処、相当の例も相見え申さず候へ共、宗徳儀是迄医学館へ聴聞等にも罷り出で来たり候儀にて、代り講に付新たに罷り出で候と申す訳も御座無く、其上外に代講相勤むべき者差当り御座無く候旨に候間、伺の通り代講の儀仰せ渡され苦しかる間敷やに存じ奉り候。則ち御

下げ成され候書面返上仕り候。以上。

正月 小長谷和泉守

寛政十二申年五月八日

此間聖堂に於いて病人これ有り候。此以後同所に病人これ有り候節は、131b] 医学館にて相心得申すべき旨、多紀安長へ仰せ渡され候に付、此旨相心得候様、撰津守殿長谷川弥左衛門を以て仰せ渡され候。

八月五日左の伺、撰津守殿御聞置き成され候旨、

小野蘭山儀に付伺ひ奉り候書付。多紀安長小野蘭山儀、近地採葉に罷り越し、六七里も遠方にて老人の儀に付当日帰宅仕り兼ね候節は、品により止宿仕り候ても苦しからざる儀に御座候や、此段伺ひ奉り候。以上。申八月 多紀安長

小野蘭山義に付願ひ奉り候書付。多紀安長小野蘭山儀、近地採葉に罷り出で候節、百姓共咎め候て山村へ入り兼ね候儀共御座候。聊か以て其場所を荒し候儀は132a] 御座無く候間、罷り成るべき儀に御座候はば、差構へこれ無く採葉仕らせ候様、近地村方へ御声掛け成し下され候様仕りたく願ひ奉り候。以上。申八月 多紀安長

書面に書付け候場所は、御鳥見へ御声掛り成し下され、其外の場所御差支へこれ無く候間、勝手次第罷り越し申すべき旨仰せ渡され、承知奉り候。以上。

申八月廿日 多紀安長

小野蘭山採葉場所書付。多紀安長

駒場 志村 鼠山 広尾原 国府台 弘法寺 惣寧寺辺

右の所々採葉仕りたく存じ奉り候間、御声掛り御座候様132b] 仕りたく願ひ奉り候。以上。

申八月 多紀安長

申年九月五日、源八郎殿へ俗事役差出す。

小普請御医師池原雲琢父雲洞、寛政十年年十一月隠居仰せ付けられ、家督雲琢へ下し置かれ、高二百俵の内四拾俵減禄仰せ出ださる。然る処雲琢若年にて医道稽古最中の処、親類共に引取り世話致し候者もこれ無く候に付、小普請支配より医学館へ寄宿の儀申し上げ候に付、安長よりも相伺ひ申し候由御座候。右の趣願の通り仰せ付けられ候へば、左の通り取り斗らひ然るべしと存じ奉り候。

一 平生住居向き儀、学館内世話役詰所脇にこれ有り候 133a] 休息所へ差置き申すべく候。尤も道具等も同所へ差置き申すべく候。

一 飯米并に塩味噌等諸入用の儀は、雲琢より割合を以て、三季御切米の節、差出させ申すべく候。

一 召仕の者差置き申さず、日用食事等世話の儀、学館に付湯呑所の者、并に下働下男共申し付け置き候様仕るべく候。尤も右の者へ相応の手当て、雲琢より差遣し申すべく候事の由に御座候。

但し他出等仕り候節これ有り候儀は、安長方の小者召連れさせ候様取り斗らひ申すべく候。

右の通り取り斗らひ申すべしと存じ奉り候。以上。

九月 俗事役 133b]

十一月十四日源八郎殿へ俗事役差出す。

本材木町式丁目住宅

牧野佐渡守医師 勢家道哉

右は医学館へ陪臣町医師共出席仕るべき旨、町方

へ御触これ有り候趣承り及び候由にて、先月下旬医学館へ罷り出で候。

右同所住宅 有馬中務大輔医師

元穆粹 行徳元俊 134a]

右同断に付、医学館へ出席仕りたき旨、同所家主嘉七を以て町奉行所へ相願ひ候処、勝手次第出席致すべき旨申し渡され候に付、出席致し候由にて、当月十一日医学館へ罷り出で候。

右兩人、書面の趣申し出候に付、未だ当所へ御下知これ無く候旨、相成り難しと申し聞け相歸り申候。以上。

申十一月 長田八十五郎・小暮又兵衛 134b]

右者鑿察方蔵秘之処、時之掛何某より内々借受、後事為見合写取之。(右は鑿察方蔵秘の処、時の掛何某より内々借り受け、後事見合せの為これを写し取る。) 文政五午年八月 中臺 135a]